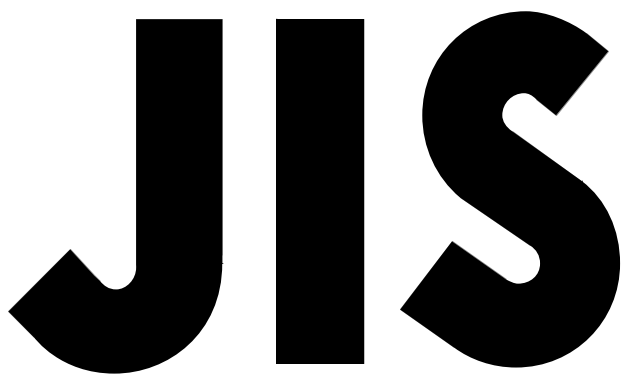




船舶及び海洋技術－救命艇用なわばしご

JIS F 2617 : 2012

(JSTRA)

平成 24 年 2 月 24 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	稲 葉 敦	工学院大学
(委員)	伊 藤 弘	独立行政法人建築研究所
	大 橋 守	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	大 山 永 昭	東京工業大学
	小 野 晃	独立行政法人産業技術総合研究所
	金 丸 淳 子	財団法人共用品推進機構
	河 村 真紀子	主婦連合会
	窪 塚 孝 夫	公益社団法人自動車技術会
	鈴 木 富 雄	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
	田 中 護 史	財団法人日本船舶技術研究協会
	土 肥 義 治	独立行政法人理化学研究所
	東 郷 洋 一	財団法人日本規格協会
	富 田 育 男	社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	中 西 英 夫	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	野 口 祐 子	森・濱田松本法律事務所
	長谷川 英 一	一般社団法人電子情報技術産業協会

主 務 大 臣：国土交通大臣 制定：昭和 49.5.1 改正：平成 24.2.24

官 報 公 示：平成 24.2.24

原 案 作 成 者：財団法人日本船舶技術研究協会

(〒107-0052 東京都港区赤坂 2-10-9 ラウンドクロス赤坂 TEL 03-5575-6425)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、国土交通省海事局 船舶産業課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 なわばしこの種類	2
4 材料	2
4.1 木製部品	2
4.2 サイドロープ	2
4.3 金属材料	2
4.4 機械的固着装置	3
4.5 プラスチック材料	3
4.6 材料の品質	3
4.7 シーリング	3
4.8 ステップ固定ピースの材料	3
5 構造	3
6 承認のための試験	7
7 製品の呼び方	8
8 表示	8
9 製品試験及び検査	9
10 保守	9
附属書 A (参考) 推奨製品試験及び検査	10
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	11
解 説	14

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、財団法人日本船舶技術研究協会（JSTRA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、国土交通大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS F 2617:1989** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。国土交通大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

船舶及び海洋技術—救命艇用なわばしご

Ships and marine technology—Embarkation ladders

序文

この規格は、2008 年に第 3 版として発行された **ISO 5489** を基に、適合性評価への活用を考慮したため、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、生存艇からなわばしごで船体の垂直部分に沿って安全に乗下船するために装備する救命艇用なわばしごに対する要求事項について規定する。

この規格は、国際航海に従事する船舶に用いる 1974 年海上における人命の安全のための国際条約 (SOLAS) 第 III 章に要求による救命艇用なわばしご (以下、なわばしごという。) に適用する。主管庁は、この規格が SOLAS に十分適合しているとして、この規格によるなわばしごを船舶に適用することを強く求められる。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 5489:2008, Ships and marine technology—Embarkation ladders (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版 (追補を含む。) は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版 (追補を含む。) を適用する。

JIS G 4305:2005 冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯

JIS K 7219 プラスチック—直接屋外暴露、アンダーガラス屋外暴露及び太陽集光促進屋外暴露試験方法

注記 対応国際規格：**ISO 877:1994**, Plastics—Methods of exposure to direct weathering, to weathering using glass-filtered daylight, and to intensified weathering by daylight using Fresnel mirrors (IDT)

JIS L 2701 麻ロープ

ISO 209-1:1989, Wrought aluminium and aluminium alloys—Chemical composition and forms of products—Part 1: Chemical composition

ISO 1461:2009, Hot dip galvanized coatings on fabricated iron and steel articles—Specifications and test